## 労働条件通知書

|                 | 年 月 日  |
|-----------------|--|
| <u></u>         |  |
|                 | 事業所名称・所在地  |
|                 |  |
| 契約期間            | 期間の定めなし・期間の定めあり( 年 月 日~ 年 月 日)   |
|                 | ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入   |
|                 | 1 契約の更新の有無   |
|                 | [自動的に更新する・更新する場合があり得る・契約の更新はしない・その他( )]  |
|                 | 2 契約の更新は次により判断する。  |
|                 | ( ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力  |
|                 | ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況  |
|                 | ・その他 (   |
|                 | 【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】<br>無期転換申込権が発生しない期間: I (高度専門)・II (定年後の高齢者)  |
|                 | I 特定有期業務の開始から完了までの期間 ( 年 か月 (上限 10 年))   |
|                 | Ⅱ 定年後引き続いて雇用されている期間  |
| 就業の場所           |  |
| 従事すべき           |  |
| <br>  業務の内容     | 【有期雇用特別措置法による特例の対象者(高度専門)の場合】  |
| 21122           | ・特定有期業務 (開始日: 完了日: )   |
| 始業、終業の          | 1 始業·終業の時刻等  |
| 時刻、休憩時          | (1)始業( 時 分) 終業( 時 分)<br>  【以下のような制度が労働者に適用される場合】   |
| 間、就業時転          | 【以下のような前度がカ働名に適用される場合】<br>  (2)変形労働時間制等;( ) 単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の  |
| 換((1)~(5)       | (2) 変形が動時間間等・( ) 単位の変形が動時間間   父音間として、次の動物時間の   組み合わせによる。   |
| のうち該当す          |  |
|                 | 一 始業 ( 時 分) 終業 ( 時 分) (適用日 )   |
| るもの一つに          | │ └ 始業 ( 時 分) 終業 ( 時 分) (適用日 )   |
| ○を付けるこ          | (3) フレックスタイム制;始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。  |
| と。)、所定時         | (ただし、アレキシブルタイム(始業) 時分から 時分、  |
| <br>  間外労働の有    | (終業) 時 分から 時 分、  |
|                 | コアタイム 時分から 時分)   |
| 無に関する事          | (4) 事業場外みなし労働時間制;始業 ( 時 分)終業 ( 時 分)  |
| 項               | (5) 裁量労働制;始業( 時 分) 終業( 時 分)を基本とし、労働者の決定に委ね   |
|                 | So the second se |
|                 | ○詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条、第 条~第 条   |
|                 |  |
| // H            | 3 所定時間外労働の有無(有,無)  |
| 休 日             | ・定例日;毎週 曜日、国民の祝日、その他( )  |
|                 | ・非定例日;週・月当たり 日、その他( )<br>  ・1年単位の変形労働時間制の場合 - 年間 日   |
|                 |  |
| <i>H</i> - IIII | ○詳細は、就業規則第 条〜第 条、第 条〜第 条<br>  1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日  |
| 休 暇             | 1 年久有福休暇 0 が月極祝勤協した場合ラ ロ   |
|                 | → か月経過で 日  |
|                 | 時間単位年休(有・無)  |
|                 | 2 代替休暇(有・無)  |
|                 | 3 その他の休暇 有給 ( )  |
|                 | 無給(  |
|                 | ○詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条   |

| <b>賃</b> 金 | 1 基本賃金 イ 月給 ( 円)、ロ 日給 ( 円)、   |
|------------|---|
|            | 2 諸手当の額又は計算方法 イ ( 手当 円 /計算方法: ) ロ ( 手当 円 /計算方法: ) ハ ( 手当 円 /計算方法: ) ハ ( 手当 円 /計算方法: ) ニ ( 手当 円 /計算方法: ) 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外、法定超 月60時間以内 ( ) %  |
| 退職に関する 事 項 | 1 定年制 ( 有 ( 歳) , 無 ) 2 継続雇用制度 ( 有 ( 歳まで) , 無 ) 3 自己都合退職の手続 (退職する 日 以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続  ( ) ○詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条  |
| その他        | <ul> <li>○計軸は、税未規則第一衆で第一衆、第一衆で第一衆</li> <li>・社会保険の加入状況(厚生年金 健康保険 厚生年金基金 その他( ))</li> <li>・雇用保険の適用(有,無)</li> <li>・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口部署名 担当者職氏名 (連絡先 )</li> <li>・その他 ( )</li> <li>※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合についての説明です。労働契約法第 18 条の規定により、有期労働契約(平成 25 年 4 月 1 日以降に開始するもの)の契約期間が通算 5 年を超える場合には、労働契約の期間の末日までに労働者から申込みをすることにより、当該労働契約の期間の末日の翌日から期間の定めのない労働契約に転換されます。ただし、有期雇用特別措置法による特例の対象となる場合は、この「5年」という期間は、本通知書の「契約期間」欄に明示したとおりとなります。</li> </ul> |

<sup>※</sup> 以上の他は、当社就業規則による。

<sup>※</sup> 労働条件通知書については、労使間の紛争の未然防止のため、保存しておくことをお勧めします。